

年末年始の生活困窮者支援について

コロナ禍の年末年始を迎えるにあたり、失業や休業などによって、生活に困窮した方への対応が例年以上に必要なことが考えられることから、本県及び各市においては、次のとおり必要な相談体制の確保を行います。

1 相談体制

- ・ 県(町村域)…29日から30日まで神奈川県社会福祉協議会で対応

時間:9時から17時 電話:045-311-8874

- ・ 横浜市 …29日から31日まで横浜市寿福祉プラザで対応

時間:9時30分から14時 電話:045-641-0383

* その他の自治体も地域の実情に応じて緊急的な相談体制を確保します。

(各自治体の連絡先については、25日に県のホームページに掲載します。)

* 住居を失うなど、一時的な宿泊場所の確保が必要な方は各自治体の連絡先にご相談ください。

* 外国籍県民等向けには、多言語支援センターかながわにおいて相談に対応します。

- ・ 対応言語:英語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ネパール語・やさしい日本語

- ・ 営業日:12月29日、30日、1月3日

- ・ 時間:10時から16時

- ・ 電話:045-316-2770 メール:kmlc@kifjp.org

2 生活福祉資金

- ・ 緊急小口資金について、神奈川県社会福祉協議会で30日まで送金手続きを行います。

(お住まいの市区町村社協に28日までにご相談ください。)



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

【生活困窮者支援について】

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活援護課

課長 大澤 電話 045-210-4900

援護グループ 田口 電話 045-210-4903

【多言語支援センターかながわについて】

神奈川県国際文化観光局国際課

課長 今井 電話 045-210-3740

外国籍県民支援グループ 常山 電話 045-285-0543

ともに生きる 翔子